

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月6日

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山城 正保

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098(867)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 佐喜真裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号 繊維会館 3階
株式会社沖縄銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3270)0313

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 知念 伸幸

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋3丁目1番11号 繊維会館 3階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注)東京支店は、金融商品取引法の規程による縦覧に供する場所
ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所として
おります。

1【提出理由】

平成30年6月22日に開催しました当行第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 35円 総額 840,005,285円

ロ 効力発生日

平成30年6月25日

ハ その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 4,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,500,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

玉城義昭、山城正保、保久盛長哲、金城善輝、山城達彦、伊波一也、高良茂、内間康洋、大城浩、宮城千春の10名を取締役に選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

伊計衛を監査役に選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役（社外取締役除く）7名に対し、役員賞与総額14,175,000円を支給する。

第5号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役（社外取締役および国内非居住者を除く）、執行役員を対象とした新たな株式報酬制度を導入し、連続する3事業年度を対象として設定する信託に対して、合計350,000,000円を上限とする金員を拠出し、1事業年度当たり27,300ポイントを上限として取締役等に付与されるポイント数に応じて当該信託を通じて当行株式等の交付および給付を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	160,299	15,632	0	(注)1	可決 91.11
第2号議案 取締役10名選任の件					
玉城 義昭	135,585	40,344	0	(注)2	可決 77.07
山城 正保	135,617	40,312	0		可決 77.09
保久盛 長哲	142,816	33,114	0		可決 81.18
金城 善輝	142,873	33,057	0		可決 81.21
山城 達彦	143,201	32,729	0		可決 81.40
伊波 一也	143,202	32,728	0		可決 81.40
高良 茂	143,202	32,728	0		可決 81.40
内間 康洋	144,088	31,842	0		可決 81.90
大城 浩	144,090	31,840	0		可決 81.90
宮城 千春	144,092	31,838	0		可決 81.90
第3号議案 監査役1名選任の件 伊計 衛	141,564	34,364	0	(注)2	可決 80.47
第4号議案 役員賞与支給の件	175,450	478	3	(注)1	可決 99.73
第5号議案 取締役等に対する株式報酬などの額および内容決定の件	175,794	134	3	(注)1	可決 99.92

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。